

平成27年6月4日

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース

○震災から4年が経過した今も、消費者の福島県産品の買い控えは17.4%、また、観光も東北3県で震災前の86.0%に止まる等、未だに根強く残る風評被害の現状に鑑み、本年6月4日に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、昨年度における取組状況の進捗管理とともに、課題を洗い出し、風評対策の強化について検討。

○今回のタスクフォースの中で、①汚染水対策の徹底、②放射線リスクに関する正確な情報等の国内外への浸透、③教育旅行などの誘客強化等を指示するとともに、風評対策強化指針に基づき、関係省庁一体となった対策を引き続き行っていくことを確認。

強化指針1. 風評の源を取り除く

(1) 世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保

- 福島県産米を全袋検査→26年産米の100.0%が基準値以内。

(27年5月20日現在)

- 水産物の放射性物質調査→福島県海産物100%が基準値以内。

(27年4月期)

(2) 環境中の放射線量の把握と公表

- 引き続きリアルタイムでHPで情報発信。

今後の方向性

放射線モニタリング、海洋モニタリング等の継続や放射性物質検査の徹底により、基準値を超えたものを市場に流通させない体制の継続。

強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション及び情報提供の推進

- 発災後4年間で400回以上の意見交換会を全国で開催。
- 「食品と放射能Q&A」を改訂し全国約14万部配布。HPでも公開。
- 「放射線リスクに関する基礎的情報」を約2万2千部配布。HPでも公開。

今後の方向性

- ① 「県政だより」等の自治体広報を活用し、全国的に放射線リスクに関する正確な情報発信を行うことの積極的検討。
- ② 広報資料等の配布先の更なる拡大。
- ③ 放射性物質検査結果等の国内外への情報提供の継続。

強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

(1) 「食べて応援しよう！」の実施・拡大、被災地産品の販路拡大等

- 民間企業の社内マルシェ等の「食べて応援しよう！」取組件数は累計1,106件。
- 福島県関連の社内マルシェの実施回数は倍増(25年度:43件、26年度:91件)。
- 流通事業者に対し、被災地産品の消費拡大に向けて、福島県・JA等が個別に商談できるよう働きかけ。
- テレビCM等メディアを活用した広報等による戦略的PRを実施。

(2) 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけの継続

- 平成26年6月以降、シンガポール、サウジアラビア、タイ、バーレーン、米国等で規制緩和が進展。現在、豪州をはじめ13か国が規制を完全撤廃している。

(3) 福島県への修学旅行等(震災前:約70万人泊→25年:約32万人泊)の回復に向けた対策の強化

- 「原子力災害からの福島復興交付金(26年度補正)」に基づき、福島県において、バス代を補助する教育旅行復興事業を創設(27年4月)

今後の方向性

- ① 教育旅行等における教員や保護者向けのプロモーションの強化。
- ② 流通業界への働きかけによる被災地産品の棚の回復や棚場における消費者への直接的な販売促進活動の展開。
- ③ 国内外への魅力の発信と輸入規制等の解消に向けた諸外国への説明・働きかけの徹底。